

Kawagoe

広報

かわごえ

川越町公式



覗いてみよう、下水道のひみつ

9月9日川越北小学校「下水道出前講座」

CONTENTS

令和6年度決算公表

特定健康診査・後期高齢者健康診査

2025.
October
622号

10

(令和7年9月1日現在)

総人口…15,826人(+15) 男…8,168人(+18) 女…7,658人(-3) 世帯数…7,607世帯(+20) ()内は前月比



川越町

令和6年度 決算公表

町の財政は一般会計と特別会計に分かれ、うち一般会計は総務費や民生費、土木費など、行政を運営するうえで最も基本となるものです。特別会計は独立した事業を行う会計で、国民健康保険や介護保険などを運営しています。

財政の健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和6年度決算の健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質的な赤字や地方債残高などの将来負担といった、財政の状況を示す指標で、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものです。

令和6年度決算では、いずれの比率も基準内でした。

指標	内容	比率	早期健全化基準※1
実質赤字比率	標準財政規模※2に対する一般会計の実質収支額の割合	- % (赤字なし)	15.00%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計、特別会計と水道事業会計の実質収支額(資金不足額)の割合	- % (赤字なし)	20.00%
実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債(町の借金)の返済額などの割合	1.7% (3か年平均)	25.00%
将来負担比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債残高など将来負担が見込まれる負債の割合	- % ※3	350.00%

- ※1 指標の比率が1つでも早期健全化基準以上となった場合は、財政の改善が必要な状態となり、財政を再生させる取り組みを行わなければなりません。
- ※2 標準財政規模…自治体の一般財源の標準的な規模のことで、町税と地方譲与税が算出の基礎となります。
- ※3 将来負担比率…将来負担が見込まれる負債が基金残高などより小さいため「-」と表示します。

会計別資金不足比率

資金不足比率とは、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもので、水道事業会計と下水道事業会計の経営状況を判断するための比率です。

令和6年度決算では、いずれの会計も資金不足はありません。

会計名	比率※4	経営健全化基準
水道事業会計	- %	20.0%
下水道事業会計	- %	20.0%

※4 資金不足がないため、資金不足比率は「-」と表示します。

町民1人あたりに使われた金額はいくら？

歳出を町民1人あたりでみると **499,634円** ※令和7年3月末の人口(15,762人)から算出

民生費	教育費	総務費	土木費	衛生費	諸支出金	消防費	その他
169,372円	128,507円	61,249円	55,976円	29,086円	23,150円	15,452円	16,842円
児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉など	学校教育や社会教育など	一般的な管理事務や町の共通経費など	道路や水路の整備や維持管理など	予防接種などの保健衛生やごみ対策など	水道事業会計への補助や基金積立など	消防団の活動や消防・防災対策など	町債の返済や商工費・農林水産業費など

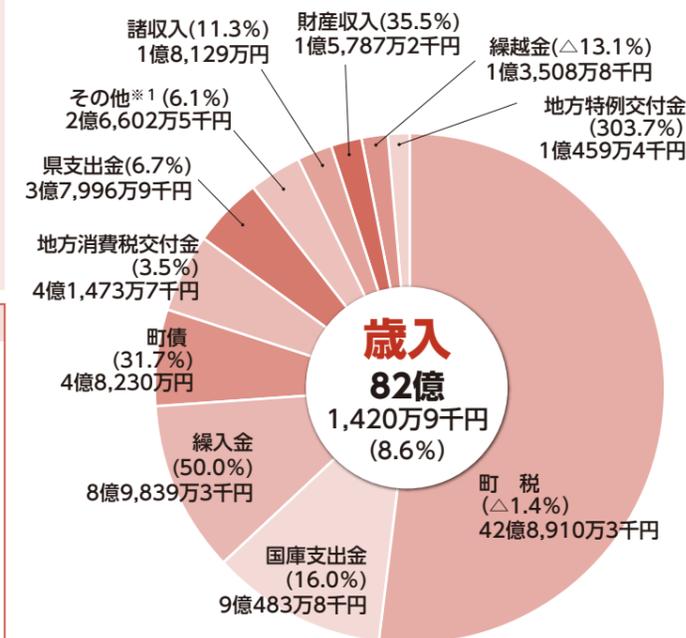
一般会計歳入

歳入総額は約82億円(前年度比8.6%増)

一般会計の歳入は82億1,420万9,979円となり、前年度比6億5,092万4,078円、8.6%の増となりました。増の主な理由は、公共施設建設基金等の基金繰入金の増によるものです。歳入の中で構成比が一番高いのは、みなさんから納められた町税で、歳入総額の52.2%を占めています。

※1 その他の内訳

法人事業税交付金	5,841万6千円 (8.8%)
地方譲与税	5,482万7千円 (△2.3%)
株式等譲渡所得割交付金	3,846万2千円 (83.3%)
使用料及び手数料	3,745万9千円 (1.7%)
配当割交付金	2,775万6千円 (45.5%)
分担金及び負担金	1,917万7千円 (△54.4%)
寄附金	1,359万9千円 (82.9%)
環境性能割交付金	752万円 (14.1%)
地方交付税	604万1千円 (22.1%)
交通安全対策特別交付金	158万4千円 (△7.0%)
利子割交付金	118万4千円 (24.9%)



※()は前年度比増減率

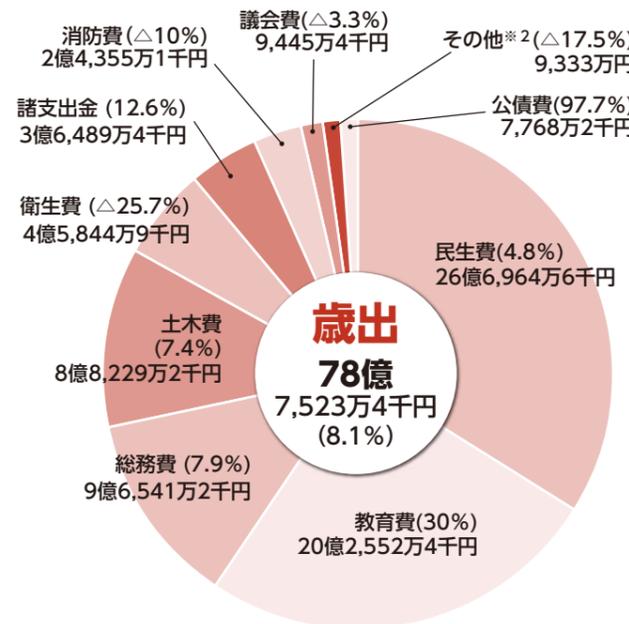
一般会計歳出

歳出総額は約79億円(前年度比8.1%増)

一般会計の歳出は78億7,523万3,608円となり、前年度比5億9,202万6,749円、8.1%の増となりました。増の主な理由は、中学校整備事業による教育費の増によるものです。歳出の中で構成比が一番高いのが民生費で、歳出総額の33.9%を占めています。

※2 その他の内訳

農林水産業費	7,606万6千円(△20.9%)
商工費	1,726万4千円(1.5%)



土木費 約8.8億円 誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、町道や水路の整備等を行いました

一般土木事業	1億5,150万円	朝明ポンプ場維持管理事業	9,613万円
上吉地内水路改良工事	3,147万円	四日市市が管理運営する朝明ポンプ場の大規模改修	
町道豊一福岡線道路改良工事	2,227万円	および維持管理にかかる費用を負担	

衛生費 約4.6億円 健康で生きがいのある生活の実現を目指し、健康づくり事業等を行いました

各種予防接種事業	6,868万円	各種検診(健診)事業	3,198万円
高齢者インフルエンザ(接種者1,386人) 子宮頸がん(接種者547人) 小児用肺炎球菌(接種者530人)		大腸がん検診(受診者858人)、腹部超音波検査(受診者676人)、肺がん検診(受診者570人)	
出産・子育て応援給付金支援事業	1,450万円	妊婦健康診査事業	1,573万円
全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施		妊娠中14回の健診と妊婦の口腔衛生の向上を図るための歯科健診を実施	

消防費 約2.4億円 生命と財産を守るため、消防、防災・減災対策に係る各種事業を行いました

災害用備蓄品充実事業	527万円	地区公民館災害用備蓄品拡充事業	388万円
避難所の非常食、衛生用品および毛布等を購入		停電時の避難所環境の向上および避難所機能強化のため蓄電池を購入	
体験型避難所設営訓練事業	169万円		
避難所の開設を円滑に進められるよう訓練を実施			

特別会計決算

特別会計は、特定の目的のために一般会計とは区別されており、みなさんからの保険料(税)や使用料などで運営されています。法律で定められている分や不足する分は、一般会計から各特別会計へ繰入金として支出しています。

◆介護保険

歳入歳出とも増加

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態になったときに、安心してサービスを受けられるよう相互扶助による社会保険制度です。被保険者の保険料と公費を財源として、介護サービスの保険給付や介護予防などの事業を行います。

第1号被保険者数

2,915人(令和7年3月末現在)

要介護認定者数

454人(令和7年3月末現在)

主な事業

介護サービスに係る保険給付費
7億1,714万2千円

◆後期高齢者医療

歳入歳出とも増加

後期高齢者医療制度の運営は県内全市町が加入の三重県後期高齢者医療広域連合で、被保険者は75歳以上の方で、市町は保険料の徴収と被保険者からの申請・届出等の窓口となります。

被保険者数

1,683人(令和7年3月末現在)

主な事業

後期高齢者広域連合納付金
2億554万7千円

◆国民健康保険

事業勘定は歳入歳出とも減少
診療施設勘定は歳入歳出とも増加

国民健康保険は被保険者の相互扶助に支えられた地域医療保険として、加入者の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしています。主に保険税やその他の収入金を財源として、保険給付を中心とする事業を行います。

被保険者数

2,098人(令和7年3月末現在)

主な事業

国保加入者に係る保険給付費
7億4,996万円

(単位:千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	前年度との比較			
				歳入	増減率	歳出	増減率
国民健康保険	1,329,457	1,295,329	34,128	△56,378	△4.1%	△64,503	△4.7%
事業勘定	1,172,035	1,140,470	31,565	△62,148	△5.0%	△74,577	△6.1%
診療施設勘定	157,422	154,859	2,563	5,770	3.8%	10,074	7.0%
介護保険	896,972	868,174	28,798	25,698	2.9%	20,247	2.4%
後期高齢者医療	214,640	209,516	5,124	18,527	9.4%	16,651	8.6%

令和6年度に実施した主な事業

民生費 約26.7億円

子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉等それぞれの分野において、みなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう各種事業を行いました

児童手当支給事業	3億1,442万円	障害者自立支援給付事業	3億463万円
児童の健やかな成長と生活の安定に寄与するため、18歳年度末までの児童に児童手当を支給		障害のある方の、自立と社会参加を促進するため、介護や訓練等のサービスを給付	
福祉医療費助成事業	1億5,285万円	ふれあいバス小型化による運行事業	2,359万円
18歳までの子どもや一人親家庭、障害のある方に対する医療費を助成		車両の小型化、ルート、ダイヤの見直しなどリニューアルを行い、より利便性の高いふれあいバスに改善	
川越幼稚園幼保連携型認定こども園化改修基本設計事業	528万円		
川越幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に向けた改修の基本設計業務を実施			
ボランティア活動拠点施設指定管理事業	190万円		
ボランティア活動拠点施設「ささえあい」の運営を川越町社会福祉協議会に委託し、施設の適正な管理と町内のボランティア活動の啓発、育成、相談等を行った			



教育費 約20.3億円

安全で快適な環境の下で学べるよう、学校施設の修繕のほか情報活用能力向上等の環境整備事業の実施等を行いました

中学校整備事業	5億6,849万円	地区公民館長寿命化改修事業	4億2,435万円
老朽化した中学校の建て替え工事の実施、仮設校舎の建設および機器の移設等を実施		各地区公民館の長寿命化を図るため、公共施設個別施設計画に基づく改修工事、実施設計を実施	
小中学校ICT環境整備事業	1億4,903万円	外国語教育指導事業	2,024万円
小中学校の児童・生徒1人に1台タブレット端末等を整備し、機器を使用して情報活用能力の向上を図った		外国語に対する興味・関心を持ち国際理解を深めるため、外国人英語指導助手(ALT)による外国語活動・教育を保育所、幼稚園、小学校、中学校で実施	
就学援助事業	1,907万円	家庭教育支援事業	102万円
経済的理由で就学困難な児童・生徒および特別支援学級在籍児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を実施		地域全体で家庭教育を支え、地域の子どもは地域のみんなで育てる意識を醸成するため、子育て応援啓発事業のキックオフ宣言を行い、記念講演会を開催	

総務費 約9.7億円

行政運営の全般的な管理事務にかかる事業等を行いました

自治体システム標準化事業	2,231万円	衆議院議員総選挙	1,389万円
自治体の情報システムを標準化を実施し、住民の利便性の向上および行政運営の効率化を図る		令和6年10月27日の第50回衆議院議員総選挙執行に伴う費用	
第7次川越町総合計画後期基本計画策定事業	717万円	防犯カメラ設置事業	228万円
「第7次川越町総合計画後期基本計画」の策定に向けて、これまでの施策・事業の実績評価を行うとともに、住民意識調査を実施		通学路や危険箇所などに99台の防犯カメラを稼働させ、犯罪抑止力の向上に務める	

令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)

返送・申請期限 10月31日(金)当日消印有効

不足額給付Ⅰ

対象者… 令和6年分所得税、令和6年度住民税、定額減税可能額(所得税及び住民税)が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた方

申請方法… 「確認書」の返送、または確認書に記載のQRコードから申請してください。

※対象者には「確認書」を郵送しています。

ホームページ
詳しくはこちらから→



不足額給付Ⅱ

対象者… 以下の条件を満たす方

- ・税制度上「扶養親族」の対象外
- ・令和6年分所得税、令和6年度住民税所得割ともに非課税(定額減税前税額が0円)
- ・低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しないこと

申請方法… ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて下記申請書送付先まで提出、または右記QRコードから申請してください。

詳しくはホームページをご覧ください。

不足額給付Ⅱ
専用申請フォーム→



提出・問合せ先 〒511-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地
川越町役場 総務課 TEL366・7113

下水道に接続しましょう！

下水道は身近な川や水路の汚れを防止するなど、生活環境の向上に大きな役割を果たしている施設です。各家庭や事業所から排出される汚水は、下水道管を通り処理施設できれいな水に処理され川や海に流されます。下水道が整備された地域では、すみやかに下水道へ接続することが下水道法により定められています。まだ下水道に接続がお済みでない方は、お早めに下水道へ接続し、より良い自然環境をつくっていきましょう。

下水道に接続するには、宅内排水設備を下水道へ切替える工事をする必要があります(工事費用は施主負担)。工事をする場合は「川越町公共下水道排水設備工事指定業者」が行うよう条例で定められていますので、必ず町指定業者に依頼してください。

町指定業者は
こちらから→



下水道に接続している方へのお願い

下水道は、衛生的で快適な環境を守る重要な施設です。しかし、正しく使わないと宅内排水管や下水道管などで詰まり、悪臭が発生したり、汚水が逆流しあふれ出す場合があります。以下のことに注意し、下水道を正しく使用しましょう。

下水道に流してはいけないもの

水に溶けない紙類	布類	残飯・固形物	油類	有害・有毒な薬品
・ティッシュペーパー ・ウエットティッシュ ・生理用品・紙おむつなど	・モップ・雑巾・衣類 ・タオルやハンカチなど	・野菜くず・石鹸など	・食用油・灯油 ・エンジンオイルなど	・アルコール類 ・シンナーなど
「トイレに流せる」トイレシートやおしり拭きも一度に多量に流すとつまりの原因になります。	ポンプで汚水をくみ上げて処理しており、ポンプに衣類などが絡まると故障の原因になります。	固形の残飯などは、水をきれいにする微生物が栄養として取り込みにくく水処理に支障をきたします。	油は温度が低くなると固まって配管を詰まらせる原因となります(高温の油でも流れる途中で温度が低くなり固まります)。また、揮発性や引火性の高い溶剤などの危険物を流すと火災や爆発の原因になる恐れがあります。	配管を溶かしたりするほか、水をきれいにする微生物に影響を与えます。

※下水道管の破損やポンプの詰まりの修繕費用は原因者にご負担いただく場合があります。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

《水道事業》

水道事業の当年度純利益は656万2千円となりました。
建設改良費の財源として、企業債の借入を行いました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	329,353	2.6%	322,791	△0.8%	6,562
資本的収支(税込)	83,424	99.6%	151,102	120.5%	△67,678

*資本的収支で、不足する6,767万8千円は損益勘定留保資金にて補てんしました。

◆収益的収支(水道水の収入や水道水を作るための費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：水道料金収入 2億4,897万円(前年度比2.5%増)
主な支出：県受水費(県から購入した水) 1億6,113万8千円(前年度比2.3%減)

◆資本的収支(水道施設や水道管の維持や更新などの設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金) 7,150万円(前年度比240.5%増)
主な支出：建設改良費 1億5,110万2千円(前年度比120.5%増)

◆主な事業：高松地内水道管布設替工事

◆供給単価(1㎡あたりの平均水道料金収入)：138円39銭

◆給水原価(1㎡あたりの水道水を作り出す費用)：158円80銭

◆年間有収水量(水道料金算出のもとになった水量)：1,799,044㎡(前年度比1.4%増)



《下水道事業》

下水道事業の当年度純利益は2,437万8千円となりました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	997,168	△0.7%	972,790	2.1%	24,378
資本的収支(税込)	495,061	△34.6%	732,909	△28.9%	△237,848

*資本的収支で、不足する2億3,784万8千円は損益勘定留保資金等にて補てんしました。

◆収益的収支(下水道使用料の収入や、下水道施設の維持管理に係る費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：下水道料金 1億2,947万7千円(前年度比2.0%増)
主な支出：ポンプ場費(川越排水機場の維持管理に係る費用) 9,502万3千円(前年度比1.4%増)

◆資本的収支(下水道施設の更新など設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金) 1億3,400万円(前年度比33.7%減)、
国庫補助金 1億7,014万円(前年度比40.2%減)
主な支出：建設改良費 3億8,866万2千円(前年度比39.6%減)
企業債償還金 3億4,424万7千円(前年度比11.2%減)

◆主な事業：川越排水機場建設工事委託に関する協定、北福崎雨水幹線整備工事



最低売却価格 12,882,000円
土地相当 9,670,000円
建物相当 3,212,000円
(消費税及び地方消費税含む)



所在地	地目	地積(㎡)/登記簿	地積(㎡)/実測
川越町大字豊田字古屋敷1019番11	宅地	166.78	166.78

家屋番号	種類	構造	床面積(㎡)	建築年月日
1019番11	居宅	木造スレートぶき 3階建	1階 70.37 2階 72.02 3階 34.76	平成10年3月4日

問合せ先 物件に関すること 健康推進課 TEL365・1399
入札に関すること 総務課 TEL366・7113

町有財産売却のお知らせ
川越診療所医師住宅の土地建物について、一般競争入札で売却します。一般競争入札とは、町が指定した最低売却価格以上、かつ最高額を提示いただいた方を「落札者」とし、売買契約を締結します。入札にかかる手続きなど、詳しくは町ホームページをご確認ください。

空き家の適正管理してますか？

空き家とは？

空き家とは、おおむね年間を通して居住やその他の利用がされていない建築物や付属する門・塀などの工作物をいいます。

空き家の管理は誰がするの？

空き家の管理は、住んでいる家と同様に、所有者の責任です。所有者は、空き家になっても防災や衛生、景観など周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理する責務があります。

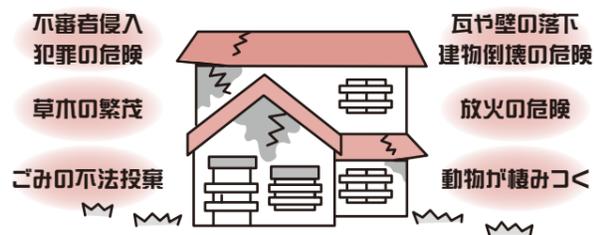
空き家になってしまったら？

- 空き家を相続したら、忘れずに相続登記をしましょう。
- 家族や親族などで話し合い、誰が空き家を管理するのか決めましょう。
- 使わないようなら、売買や賃貸など新たな利用方法を考えましょう。
- 利活用が難しい建物は、解体して土地を有効利用することを考えましょう。

空き家を放置するとこんな問題が…

瓦や外壁が落下したり、塀や樹木が倒れたりすることで、他人にケガを負わせたり、周辺の車両に損害を与えた場合は、民法の規定により損害賠償を問われることがあります。

建物の状態を保つためにも、定期的に点検し、不良箇所を発見した場合は修理を行うなど、適正管理に努めましょう。



空き家 個別相談会を開催します

空き家に関する様々な相談に専門家がご答えします！

- 日時** 10月20日(月)～10月31日(金)
- 場所** 川越町中央公民館または教育センター
- 申込方法** 電話で事前に申し込み
四日市不動産事業協同組合
TEL 3 5 5・0 4 4 0
- 問合せ先** 四日市不動産事業協同組合
TEL 3 5 5・0 4 4 0
防災安全課 TEL 3 6 6・7 1 2 0

取壊し 管理 賃貸 売却 耐震 リフォーム

<適正管理のポイント>

- 屋根・外壁などの状態確認
- 玄関・窓の施錠の確認
- 雨漏り状況の確認
- 通風・換気
- 通水
- 室内の清掃
- 敷地内の庭木剪定・除草・ごみなどの確認
- 郵便受けの確認・整理

問合せ先 防災安全課 TEL 3 6 6・7 1 2 0

川越町戦没者追悼式

川越町では、先の大戦において亡くなられた方に対し、町民ひとしく哀悼の誠を捧げ、そのご冥福をお祈りするとともに、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう恒久の平和を祈念し「川越町戦没者追悼式」を執り行います。

また、小中学生による平和学習体験と平和をテーマにした作文の発表も行います。

- 日時** 11月8日(土)
10時30分開式
- 場所** あいあいホール
- 問合せ先** 福祉課 3 6 6・7 1 1 6

大腸がん・前立腺がん検診へ行こう!!

大腸がん・前立腺がん検診は、町が費用を一部助成することで、**500円**で受診できます。

町民の方であれば健康保険の種類に関係なく、どなたでも受診できます。過去2年間に検診を受けた方は、9月に個別に案内しています。それ以外の方は、ホームページまたは電話でお申し込みください。

大腸がん 10月2日(木)、3日(金)、4日(土)、16日(木)、17日(金)

前立腺がん 10月4日(土)、17日(金)
(男性のみ)

対象者 40歳以上
費用 それぞれ500円
※70歳以上の方はいずれも無料

申込・問合せ先
健康推進課 TEL 3 6 5・1 3 9 9

国民健康保険からのお知らせ 特定健康診査は受診しましたか？

11月30日まで

特定健康診査(特定健診)は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも受診し、年に一度、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

- 対象者** 川越町国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方
- 期間** 11月30日(日)まで
※昭和25年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日の前日まで
- 場所** 三重県内の受託医療機関
- 受診料** 1,000円(40～69歳の方)
500円(70～74歳の方)
- 必要なもの** 受診券、質問票、国民健康保険の資格が確認できるもの(マイナ保険証及び資格情報のお知らせ、資格確認書)、自己負担額



特定健康診査の自己負担額を全額助成します

自己負担額は、受診後に健康相談を受けると全額助成されます。詳しくは受診から2～3か月後に郵送されるお知らせをご覧ください。
※領収書は無くさず健康相談時にお持ちください。

- 問合せ先** 町民保険課 TEL 3 6 6・7 1 1 5 (特定健診)
健康推進課 TEL 3 6 5・1 3 9 9 (健康相談)

後期高齢者医療保険からのお知らせ 後期高齢者健康診査は受診しましたか？

自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない方は、ご自身の健康管理のためにぜひ受診してください。

- 対象者** 後期高齢者医療制度にご加入の方(令和7年8月31日までに資格取得された方)
- 期間** 11月30日(日)まで
- 受診料** 無料
- 必要なもの** ①受診券 ②資格確認書またはマイナ保険証 ③質問票
- 問合せ先** 三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 0 5 9・2 2 1・6 8 8 4
町民保険課 TEL 3 6 6・7 1 1 5

高齢者対象 予防接種

- ・新型コロナウイルス感染症
- ・インフルエンザ

今年は、新型コロナウイルスが流行しています。新型コロナウイルス感染症予防接種およびインフルエンザ予防接種を希望される方は、医療機関で接種をしてください。

新型コロナ予防接種とインフルエンザ予防接種は同日に接種することが可能ですが、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

- 対象者** ①接種日当日に65歳以上の方
②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方
※②に該当の方は健康推進課までお問い合わせください。
- 接種料金** 新型コロナウイルス感染症 4,700円(生活保護世帯の方は無料)
インフルエンザ 1,200円(生活保護世帯の方は無料)
- 実施期間** 10月1日(水)～令和8年1月31日(土)
- 場所** 指定医療機関
- 問合せ先** 健康推進課 TEL 3 6 5・1 3 9 9

未来にやさしい選択を「PASSTO」でリユースしよう！

株式会社E COMMITと連携し、資源循環型社会の実現に向けた取り組みとして、不用品回収ボックス「PASSTO(パスト)」を設置しました。

まだ使えるけれど、家庭で不要になった衣類・雑貨品を回収し、次の使い手につなげる取り組みです。ごみの減量や資源の有効活用などのリユースを進めるため、ぜひご利用ください。

場 所 役場1階(開庁時間内に利用可能)

品 目 衣類・雑貨類

例:こども服、トップス、ボトムス、コート等の衣類・タオル
キャップ、ベルト、バック、腕時計等のファッション雑貨
ぬいぐるみ、ゲームソフト、ミニカー等のホビー用品

回収不可 破損、汚れがひどいもの、下着類など

問合せ先 生活環境課 TEL366・7163



高校生クイズ2025出場☆川越高校クイズ研究所に挑む！ チーム対抗クイズ大会参加者募集!!

川越ふれあい祭2025で「クイズ大会」を開催します。高校生クイズ2025に出場した「川越高校クイズ研究所」を交えて、チーム対抗戦に参加するチームを募集します。友達、家族、職場の仲間などチームを作って、知恵と絆の大激戦を楽しみましょう！

日 程 11月3日(月・祝) 午前10時45分~11時45分頃

場 所 総合センター エコパーク ※雨天時中止

参加条件 1チーム 5名まで ※6組程度の募集

応募方法 10月15日(水)までにQRコードから応募

※応募者多数の場合、町内在住・在学・在勤者を優先とします

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

申込フォーム



川越ふれあい祭2025

日 時 11月3日(月・祝)
午前9時30分~午後2時

場 所 川越町総合センター
(あいあい・いきいきセンター周辺)



当日は会場設営の都合上、左図のとおり一部道路が通行できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

自動車をご利用される方は、なるべく乗り合わせてご来場ください。

通行止めとなる時間 午前8時~午後3時

※路上駐車は近隣住民のみさんの迷惑となるだけでなく、救急車両の通行の妨げにもなりますのでご遠慮ください。
※都合により時間が前後することがありますので、ご了承ください。
※公共施設の敷地内は全面禁煙です。

問合せ先 川越ふれあい祭実行委員会事務局
TEL365・1399

「おかあさんといっしょ」ファンターネ!とあそぼ

「おかあさんといっしょ」で大人気の「ファンターネ!」(みもも・やころ・ルチータ)が川越町にやってくる!

歌や踊り、体操で会場一体となってみんな一緒に盛り上がりよう!

日 時 12月20日(土)

1回目 13時開演 (12時30分開場)

2回目 15時30分開演 (15時開場)

場 所 あいあいホール

入場料 〈全席指定〉2,800円

○1歳以上有料、1歳未満は保護者ひざ上1名まで無料。
ただし席が必要な場合は有料。

○駐車場に限りがありますので、お車は乗り合わせのうえご来場ください。



前売開始日 10月6日(月)

発売所

- あいあいセンター(8時30分~17時)…前売開始日の翌日から電話予約が可能です。
- チケットぴあ(初日のみ10時から発売開始)[Pコード:658-219]
チケットぴあサイト <https://t.pia.jp/> ※セブンイレブンでも購入できます。

問合せ先 あいあいセンター TEL364・2500

あいあいセンター 図書室カレンダー

TEL364・2500
開館時間
午前9時~午後5時

10月						
日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は図書館の休館日です



最新情報はこちらへ!
あいあいセンター図書室HP

芸術がテーマの小説
今月はプロフェッショナルな世界で道を究める芸術家、部活動で青春を謳歌する学生、習い事で楽しむ主婦など、芸術とそれに関わる様々な人たちを主人公とした物語を集めてお待ちしています。

『蜜蜂と遠雷』 恩田陸/著
『線は、僕を描く』 砥上裕将/著
『板上に咲く』 原田マハ/著
『ラプカは静かに弓を持つ』 安壇美緒/著
『さよならドビュッシー』 中山七里/著
『夜想曲集 音楽と夕暮れをめぐる五つの物語』 カズオ・イシグロ/著

『乱歩と千畝』 青柳碧人/著
『紅色の幻』 あさのあつこ/著
『クロエとオオエ』 有川ひろ/著
『パズルと天気』 伊坂幸太郎/著
『ぼくは刑事です』 小野寺史宜/著
『ニンジャ』 今野敏/著
『踊りつかれて』 塩田武士/著
『一撃のお姫さま』 島本理生/著
『つくみの記憶』 白石一文/著
『武闘刑事』 中山七里/著

◆新着図書

図書室 だより

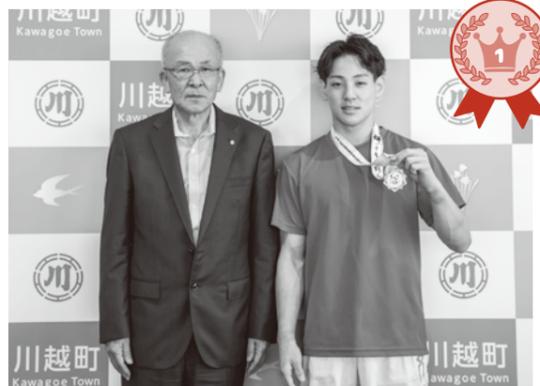
秋の読書週間 10月27日から11月9日
「こころとあたまの、深呼吸。」

表敬訪問

インターハイ優勝！高島銀太郎さん

令和7年度全国高等学校総合体育大会で体操男子個人・種目別ゆか運動に出場し、みごと優勝に輝いた済美高等学校3年生の高島銀太郎さんが表敬訪問しました。

8月20日(水)



9月9日(火)



大石乃愛さん
第44回全日本ジュニアバドミントン選手権大会 出場

9月9日(火)、12日(金)

下水道出前講座

両小学校の4年生を対象に、上下水道課職員と三重県下水道公社北部浄化センターの職員による下水道出前講座が開催されました。児童のみなさんは、顕微鏡で下水をきれいにする微生物を観察したり、生活に必要な下水道の役割や仕組みを楽しく学びました。



9/9 北小学校



9/12 南小学校

9月15日(月)

祝 敬老会

対象の70歳以上の方は、町内全体で2,335名(男性981名、女性1,354名)でした。式典では、米寿を迎えられた方々に記念品の贈呈が行われました。



桑名三重信用金庫川越支店

8月18日(月)

「グリルプレイハウスと児童用机・椅子セット寄贈」

桑名三重信用金庫100周年事業の一環として、地域社会への貢献を目的に、町にグリルプレイハウスと児童用机・椅子セットが寄贈されました。

寄贈された物品は、大切に活用させていただくとともに、子どもたちの健やかな成長と学びの環境づくりのために役立てられます。



増田幸夫常務理事(右)

町新規採用職員の紹介

ケーブルテレビで放送中の「情報満載!かわごえ」の10月後半番組内でもごあいさつさせていただきます。



江上 晃平

地域の皆様が安心して笑顔で暮らせるまちづくりのため、日々精進し、精一杯努めてまいります。

- **〔新規採用〕**
税務課 江上 晃平
- **〔主事級〕**
生涯学習課主事 飯田 早紀
- **〔主任級〕**
防災安全課主任 佐藤 亮輔

役場職員人事

10月1日付の人事異動がありましたので、お知らせします。

消防団操法大会開催

役場で消防団操法大会を行います。各地区分団対抗で日頃の訓練の成果を競い合う競技です。参観は自由ですので、ぜひ会場で温かい声援をお願いします。

訓練に伴い**午前7時にサイレンを鳴らします**ので、火災等と間違えないようご注意ください。また大会中は役場北側道路が通行止めになりますので、迂回のご協力をお願いします。

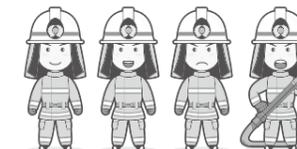
なお、雨天等により中止となる場合がありますのでご了承ください。

日 時 10月19日(日) 午前7時30分~10時30分

前日の小学校運動会が順延により19日に実施される場合は、操法大会の開始時刻を午後2時に変更し、サイレン吹鳴を中止します。

場 所 川越町役場

問合せ先 防災安全課 TEL 3 6 6・7 1 2 0



公園利用に関するルールやマナーについて

最近、公園の利用に関するマナーについての苦情や、悪質ないたずらの情報などが多く寄せられています。公園を快適に利用するために他の利用者や近隣住民にも配慮していただき、ルールとマナーを守ってみなさんが気持ちよくご利用いただけますよう、ご協力をお願いします。

火気の使用はやめましょう

花火や喫煙、バーベキュー等は行わないでください。

ゴミの不法投棄はやめましょう

飲食物等のゴミは各自で持ち帰ってください。ポイ捨て禁止です。

遊具を正しく使いましょう

正しい使用方法を守らなかったり、対象年齢以上の方が過度な力を加えることで破損することがあります。みなさんが使用するものですので、大切に使用してください。

騒音等を出すのをやめましょう

近隣住民の迷惑になりますので、大きな声や音は出さないでください。特に夜間は小さな声や音でも騒音トラブルになる可能性があります。公園に集まって騒ぐことなどはやめましょう。

ペットの散歩をするときは、まわりに配慮しましょう

必ずリードを着用し、排泄場所への配慮及び後始末等責任を持って行ってください。ペットの遊具使用やブラッシング、直接水飲み場を使用することは禁止です。

その他

他の利用者や近隣住民の迷惑となることはやめましょう。

問合せ先

子ども家庭課 TEL 3 6 6・7 1 3 0



子どものひろば ~10月の行事予定~

川越町つばめ児童館

卓球デイ 対象:小学生以上
4日(土) 午前の部 9時15分~11時45分
午後の部 13時15分~16時45分
※いずれも時間内で15分交替 ※都合により中止にする場合あり

紙芝居 だれでも参加できます
11日(土) 10時~

つばめday!!『グラウンドゴルフをしよう』 対象:小学生
15日(土) 15時30分~16時45分 先着12名 受付中

おやこであそぼ『親子でくるりんぱ』 対象:年少児~年長児とその弟妹と保護者
21日(土) 14時45分~15時20分 先着10組 受付中

『子どもと育つ、やさしい性教育~いのち・こころ・からだの話~』 だれでも参加できます
23日(土) 10時30分~10時50分

☆11月行事
1日(土) 卓球デイ 8日(土) 紙芝居
13日(木) 子どもと育つ、やさしい性教育
15日(土) ファミリーイベント 18日(土) おやこであそぼ
19日(土) つばめday!
29日(土) FAGクラブとのコラボイベント

休館日 日曜日、祝日
☎ 川越町つばめ児童館 Tel.361・5636

川越町子育て支援センター つばめ児童館内

対象:未就園児とその保護者

身体測定
1日(土)、22日(土) 10時~11時 ※当日受付9時30分~

ベビーマッサージ
対象:首がすわってから6か月頃までのお子さん
2日(土) 10時30分~11時 ※予約制 電話予約可

親子ふれあい広場 10時~11時30分
6日(月) 高松公民館&公園 20日(月) 当新田公民館
27日(月) 北福崎公民館&公園

絵本の読み聞かせ
8日(土) 10時30分~11時

ハーフバースデー撮影会 対象:6か月ごろのお子さん
14日(土) 10時~11時 ※予約制

子育て行事 社協交流会『運動会』 対象:未就園児親子
16日(土) 10時~11時30分 ※予約制 受付中
場所:総合体育館

にこにこ広場『どんぐり工作』 対象:1歳半頃からののお子さん
17日(土) 10時30分~11時 ※予約制 受付中

10月生まれさんお誕生日手形とります! (お誕生会ではありません)
17日(土)または23日(土) 9時30分~11時30分
※予約制 受付中

わいわい広場『音であそぼう』 対象:6か月~1歳半頃のお子さん
23日(土) 10時30分~11時 ※予約制 受付中

だっこのお話 対象:2か月~1歳頃・妊娠中の方
30日(土) 10時~11時 ※予約制 受付中
場所:いきいきセンター2階 和室

☎ 川越町子育て支援センター (つばめ児童館内)
Tel.366・0800 (月曜日~金曜日 9時~15時)

川越町おひさま児童館

おはなしの時間 ~絵本の読み聞かせ~ だれでも参加できます
毎週月曜日 11時15分~
※27日(月)はウクレレ歌あそび

グラウンドゴルフ 対象:小学生
1日(土) 15時20分~16時20分
定員10名程度 受付15時~

紙芝居 だれでも参加できます
11日(土) 10時45分~

いっしょにあそぼう!親子ヨガ 対象:0歳から未就園児の親子
16日(土) 10時~ ねんねのお子さん
11時~ つかまり立ちから歩けるお子さん
定員:各回10組程度 受付中

アイロンビーズを作ろう! 対象:小学生
17日(土) 14時~16時30分
※材料がなくなり次第終了 最終受付15時30分

支援センター活動日 対象:0歳から未就園児の親子
おひさま広場(川越町子育て支援センター)
7日(土)、28日(土) 10時30分~11時45分
ほかほか(ひばりこども園子育て支援センタースマイリー)
14日(土)、21日(土) 10時30分~11時45分

☆11月行事
5日(土) グラウンドゴルフ
20日(土) いっしょにあそぼう!

休館日 日曜日、祝日
☎ 川越町おひさま児童館 Tel.361・1070



ひばりこども園 子育て支援センタースマイリー

対象:未就園児とその保護者

たまひよクラブ 対象:就園前までのお子さん
10日(土)、17日(土) 10時~11時30分

出前保育 10時~11時30分
対象:0歳から就学前までのお子さん
15日(土) 高松公民館
22日(土) 南福崎公民館

予約制のイベント 10時~11時30分
24日(土) 音楽遊び 対象:1歳7か月からののお子さん
31日(土) 芋堀り ※日程変更→11月6日(土) 雨天中止
場所:よっかいちひばりこども園(現地集合・現地解散)

<お知らせ>
★平日の10時~12時、13時30分~15時に園庭開放を行っています。
★予約制の行事の予約は、平日13時~16時です。
予約される方はこども園まで記入しに来て頂くか電話でお願いします。

☎ ひばりこども園
子育て支援センタースマイリー Tel.365・3625

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日	原則として火・金曜日	原則として水曜日	原則として木曜日	指定日
10月	3・7・10 14・17・21 24・28・31	B群 1・29 A群 15 C群	2・9・16 23・30	6 豊田・天神
11月	4・7・11 14・18・21 25・28	A群 12 C群 26 B群	6・13 20・27	10 亀崎・亀須 ・当新田

ごみ収集日程表

- ※再生ごみの分類
- A群...新聞紙、折込チラシ
 - B群...雑誌、紙類
 - C群...ビン類、カン類、ペットボトル
金物類、布類、ダンボール
牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう!



10月は 食品ロス削減月間
10月は、もったいないを考える月。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを減らすため、家庭でできる工夫を見直しましょう。

10月は 臓器移植普及推進月間
臓器移植は、広く社会に理解と支援があつて成り立つ医療です。わたしたち一人ひとりが、話し合い意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。

腎臓バンク協会
Tel.059・224・2333

三重県警察からのお知らせ
三重県暴力団排除条例が改正されました。(令和7年10月1日施行)
改正点
①暴力団排除特別強化地域での禁止行為の規制【新設】
②暴力団事務所の開設・運営に対する規制【拡大】
③名義利用等の禁止【新設】
詳しくは
三重県警察
ホームページで
ご確認ください

11月20日(日)~15日(土) 秋の火災予防運動
令和6年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は78件です。火災原因のうち最も件数が多かったのは、たばこで9件です。つづいてストーブ、こたし、電気配線がそれぞれ6件となっています。
火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣と6つの対策を守りましょう。

4つの習慣
①寝たばこは、絶対にしない、させない。
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③こたしを使うときは火のそばを離れない。
④コンセントはほこりを清掃し不要なプラグは抜く。

6つの対策
①火災の発生を防ぐためにストーブやこたし等は、安全装置の付いた機器を使用する。
②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的点検し、10年を目安に交換する。
③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。

☎ 三重県警察本部
刑事部組織犯罪対策課
Tel.059・222・0110
(公財)暴力団放三重県センター
Tel.0120・31・8930

全日本大学駅伝開催に伴う交通規制のお知らせ

11月2日(日)に名古屋・熱田神宮から三重・伊勢神宮までの106.8kmで「第57回全日本大学駅伝対校選手権大会」が開催されます。当日は国道23号などで交通規制を実施します。
詳しくは、大会ホームページ<https://daigaku-ekiden.com/>をご覧ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

☎ 全日本大学駅伝大会事務局 Tel.052・222・5926

保育所 園庭開放 *帽子、お茶を忘れずに* 幼稚園

保育所
対象 未就園児とその保護者
開放日時 28日(土) 中部保育所 10時~11時30分
問合せ先 中部保育所 Tel.365・1396
南部保育所 Tel.365・1571
北部保育所 Tel.365・1502

幼稚園
対象 令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれのお子さんとその保護者
※保育所、幼稚園に通っていない年中児、年長児も対象
開放日時 10日(土) 17日(土) 9時45分~11時
※予約制 月ははじめから前日までに電話申込み
申込・問合せ先 幼稚園 Tel.365・5851

保 健

親 子

すくすく相談

8日 15日 両日とも 9:30 ~ 11:30
3歳6か月児健診 ※要予約

9日 受付: 13:10 ~ 14:25
対象: R 4.2.11 ~ 4.10出生児

いずれもいきいきセンター2階

妊婦教室(マタニティの会) ※要予約
4日 25日

対象: R 7.12.1 ~ R 8.3.31出産予定の方
4日 つばめ児童館

25日 いきいきセンター2階

離乳食教室 後半(7~10か月児) ※要予約
22日 受付: 9:30 ~

対象: R 6.12.1 ~ R 7.3.31出生児

8日 15日

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

一 般

肺がん・腹部超音波(エコー)検診

対象: 40歳以上の方

天神・高松・亀崎の方

10月の診療時間内(土曜受診も可能)

※要予約

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※問診票が届いた方は、川越診療所(TEL365・0776)に都合の良い日をご予約ください。

川越診療所

大腸がん検診

対象: 40歳以上の方

2日 3日 4日 16日 17日

受付: 9:00 ~ 11:30、

13:00 ~ 15:00

いきいきセンター2階

3日 17:00 ~ 19:00も実施

いきいきセンター1階

前立腺がん検診

対象: 40歳以上の男性

4日 17日

受付: 9:00 ~ 11:30、

13:00 ~ 15:00

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

診療所
休診日

10月



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ は休診日 □ は午前休診
□ は午後休診

※学会参加等により、別途休診日进行する場合があり、電話、ホームページでご確認ください。

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL365・0776

献血

10日 15:30 ~ 16:30

役場1階ロビー

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

教 室

かわごえパワーステーション ※要予約

14日 28日 両日とも2部制で開催

① 9:40 ~ 10:40 ② 10:50 ~ 11:50

※足腰が弱ったと感じる方

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

相 談

心配ごと相談

8日 14:00 ~ 16:00

いきいきセンター1階相談室

法律・心配ごと相談

22日 14:00 ~ 16:00

いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024

ボランティア相談

火曜日 10:00 ~ 12:00

7日、14日、21日、28日

木曜日 14:00 ~ 16:00

2日、9日、16日、23日、30日

※ボランティア活動のこと、地域活動のこと等相談できます

ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先

ボランティアセンター(社会福祉協議会)

TEL361・0035

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約

1日 11月5日 9:00 ~ 16:00

知的障害(児)者福祉相談 ※要予約

8日 9:00 ~ 16:00

こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約

15日 9:00 ~ 16:00

場所:役場2階相談室

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116

※相談日の5日前までに予約が必要です。

桑名保健所

精神保健福祉相談 ※要予約

15日 13:30 ~ 15:30

※予約締切 8日 15:00

三重県桑名庁舎(桑名保健所)

※精神科専門医師による面接相談。事前に保健師が面談を行います。

予約・問合せ先

桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620

北勢地域若者サポートステーション

出張相談in川越 ※無料・要予約

8日 10:00 ~ 12:00

役場2階相談室2C

※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先

北勢地域若者サポートステーション

TEL359・7280

行事・催し・その他

10月自主公演

松下奈緒 20th ANNIVERSARY LIVE in川越町

5日 開演16:00(開場15:30)

あいあいホール

第61回川越町民運動会

12日 8:30開会式 総合運動場

秋季スポーツレクリエーション体験会

ビーチボールバレー・ワンバウンドふらばーバレー

26日 9:30 ~ 総合体育館

川越町秋季スポーツ大会 ソフトボールの部

26日 8:20開会式 総合運動場

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140

かわごえにほんご交流サロン

5日 10:00 ~

ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先

ボランティアセンター(社会福祉協議会)

TEL361・0035

場外の日(旧川越朝市)

25日 10:00 ~ 川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口

12日(日)、26日(日) 9:00 ~ 13:00

町民保険課

※申請に必要な書類はお問い合わせください。

※希望者には、職員が写真撮影(無料)から

オンライン申請までサポートします。

(事前予約された方を優先させていただくため、当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります)

健康保険証の新規発行廃止に伴い、マイ

ナンバーカードの申請や更新が大幅に増加

しています。そのため窓口が大変混雑し、

お待ちいただくことがあります。

混雑緩和のため、時間には余裕をもって、

早めの手続きにご協力をお願いします。

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

17日(金) 16:00 ~ 23:00

18日(土) 終日

メンテナンス作業のため利用できません。

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115

町内ケーブルテレビで放送中!



10分番組
放送予定
テレビ広報、
町の話題
(ニュース)ほか
【1日と16日更新】

放送時間 ① 7:30 ② 8:30 ③ 12:30
④ 17:30 ⑤ 18:30 ⑥ 22:30

夕暮れ時、
ちょっと早めのライト・オン運動

10月1日~12月31日

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。
早めのライト点灯で交通事故を防止しましょう。

心がけていただきたいこと

●夕暮れ時または天候に応じた早めのライト点灯
(自動車、二輪車、自転車運転者)

●反射材の着用推進(歩行者、自転車運転者)



早めに
点灯!!